

地震発生時の対応について

平素より、本校教育活動にご理解を賜り、感謝申し上げます。

近年、南海地震発生危険性が高まってきており、また、各地で大小の地震が発生しています。そのような中、本校では、国・県が提示する基準を基に、下記のとおり震度に応じた対応の原則を策定しました。趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

生徒在宅時：居住市町、加古川市、および通学路の市町に「震度5弱以上」の地震が発生した場合、揺れが収まったら、学校からの登校可能な連絡（HP、メール等）があるまで、自宅または避難所に待機する。

登下校時：強い揺れを感じた場合は、揺れが収まったら、自宅・学校・付近の避難所等に避難し、学校からの連絡（HP、メール等）に従い行動する。

生徒在校時：「震度5弱以上」の地震が発生した場合は、揺れが収まったら、
(震度5弱未満の場合は、特別な事情がある場合を除き、通常の学校運営です)

- ① 生徒は保護者と連絡をとり、迎えに来てもらうか(それまで学校で待機)、自分で帰宅するか、保護者と相談の上決定する。 ※ 待機場所：同窓会館
- ②-1 《生徒のみで帰宅》 これから帰宅する旨保護者に連絡し、できるだけ集団で帰宅し、自宅帰着後学校に連絡を入れる。
- ②-2 《保護者等が来校》 来校者が「生徒引き取り票」に必要事項を記入し、生徒引き取り。

生徒引き取り票

年 月 日 ()

① 引き取り生徒	年次 組 番 名 前 :
② 引き取り者	名 前 : 生徒との関係 :
③ 引き取り時間	: ※ 例 : 15:30
④ そ の 他	

・日付および①～③（特にあれば④）を記入し、職員に提出してください。

※ 生徒在校時の対応については、県の『学校防災マニュアル』では「震度5弱以上の地震が発生した場合は、引き渡しによる下校とする(保護者の迎えがあるまで学校待機)」となっていますが、

- ・高校生は保護者等より体力がある場合もあり、保護者等の保護下での帰宅が必ずしも必要ではなく、迎えに来る保護者等の方が危険に晒される可能性もある
- ・(小・中学校のように近隣地区からの通学とは限らず)自宅から学校までの距離が遠く、引き取りに来る保護者等の多数が車で来校して混乱することが想定される

ので、生徒・保護者の総意であれば、生徒のみの帰宅(帰宅後学校へ連絡)も選択肢とすることとしました(学校防災アドバイザーからも「高校生ならそれでよいのではないか」とのご意見をいただいています)。